

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務広報課地域情報グループ
 電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →
 町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2019
11/1 令和元年
 No.1340
 毎月1・15日発行

その他の配布物

- 県民のあゆみ
- なかやま議会だより(第11号)
- ほんわ館だより(第86号)
- 「後期教室開催」チラシ

行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先
総務広報課庶務G
 ☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので、当日会場へお越しください。

● 日時 11月13日(水)

午前10時〜正午

● 場所 中央公民館1階 第1研修室
 ● 相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

プレミアム付商品券購入引換券交付申請受付中です

※お問い合わせ先
健康福祉課福祉子育て支援G
 ☎662・2673
産業振興課産業振興G
 ☎662・2114

消費税率引き上げに伴い、令和元年度に住民税が課税されていない方や3歳未満の乳幼児のいる子育て世帯の消

費に与える影響を緩和し、地域における消費喚起を目的として、国の財政支援に基づき全国の自治体でプレミアム付商品券を発行販売するものです。中山町では「ひまわり商品券」を販売します。

令和元年度に住民税が課税されていない方については、商品券購入引換券交付申請が必要ですので該当すると思われる方は、お早めに申請してください。なお、課税者の配偶者や課税者から扶養を受けている方は該当しません。

● 受付期間 11月29日(金)まで

● 受付時間・場所 平日の午前9時〜午後4時・役場103会議室または健康福祉課(保健福祉センター内)

● 商品券購入引換券をお持ちの方へ
 商品券を購入できる期間と商品券の使用期間にご注意ください。

● 商品券を購入できる期間 12月27日(金)まで

● 使用できる期間 令和2年1月13日(月・祝日)まで

クマにご注意ください

※お問い合わせ先
産業振興課産業振興G
 ☎662・2063

秋はクマが冬眠に向けて餌を求めて活発に動き回ります。そのため、行楽やキノコ採りなどで人とクマが出会う

2020年版

やまがた県民手帳 発売中!

この1冊に「山形」を集約!
 スケジュール帳はもちろん、山形県の統計資料、レジャー情報などが集約された便利な手帳です。総務広報課(役場2階事務室)でお買い求めいただけます。ぜひお買い求めください。

● 1冊 600円(税込み)

※お問い合わせ先

総務広報課地域情報G ☎662-2223

機会が多くなり、思わぬ事故に遭う可能性もあります。

また、今年にはクマの餌となるブナが凶作と見込まれており、今後もクマが出没し続けることが予想されます。被害にあわないために、次のことに注意してください。

- ①クマから見れば、森林は自分の領分。人は侵入者です。クマに自分の存在を知らせましょう。
- ②子連れの母グマは非常に神経質なため注意してください。
- ③万一クマに出合ったら、背を向けずに、クマを見ながらゆっくり後退してください。
- ④餌となる取り残しの果物や家の周囲のハチの巣を撤去してください。

低所得世帯の冬の

生活応援金の申請案内

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

町では、低所得世帯（世帯員全員の町民税が非課税の世帯）への生活支援対策として、冬期間の灯油購入費等の暖房費を助成します。該当すると思われる世帯の方に対して、11月1日に町から申請書を郵送します。

※今年度から事業名が福祉灯油購入費等助成事業から低所得世帯の冬の生活応援事業に変わりました。10月の消費税率引き上げ等に伴う低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、例年より早期に申請の受け付けおよび助成をします。

●対象世帯 次の3つの要件すべてに該当する世帯

①令和元年10月1日現在で中山町に住民登録がある世帯

②令和元年度の世帯員全員の町民税が非課税の世帯

③次のいずれかの条件に該当する世帯

▼高齢者のみの世帯：昭和30年4月

1日以前生まれの高齢者のみの世帯

▼障がい者（児）世帯：身体障害者

手帳等級1級または、2級の手帳を持つ方がいる世帯／療育手帳Aの手帳を持つ方がいる世帯／精神障害者保健福祉手帳等級1級の手帳を持つ方がいる世帯／特別児童扶養手当受給者がいる世帯／特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者がいる世帯

▼ひとり親世帯：18歳以下の子どもとひとり親がいる世帯

※ただし、生活保護世帯・中国残留邦人世帯および長期入院中や老人福祉施設等入所者のみの世帯は該当しません。

※今年度から、課税されている方に扶養されている場合でも上記3つの要件すべてに該当する世帯は対象世帯となります。

●助成金額 1世帯あたり5000円

●申請期間 11月5日（火）～令和2年2月14日（金）

●必要なもの 町から送られてきた申請書、印かん、世帯主名義の通帳の写し

●受付場所および時間 ▼健康福祉課

（保健福祉センター内）（平日の午前8時30分～午後5時15分）▼役場

103会議室（11月5日（火）～12

月27日（金）の期間、平日の午前9時～正午）▼役場総合窓口（令和

2年1月6日（月）～2月14日（金）

の期間、平日の午前8時30分～午後5時15分

※郵送での受け付けも行います。健康福祉課宛（〒990・0406 中山町大字柳沢2336・1）に送付してください。

●その他 病気や怪我などで申請が困難な場合は健康福祉課へご連絡ください。

シニアるるん貯筋体操 教室への参加者募集

※お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

介護予防を目的とした軽体操を行います。元気な方なら誰でもできる、音楽に合わせた体操・運動です。

●対象 町内の65歳以上の元気な高齢者（まずまず足腰を鍛えたいと考えている方や、最近足腰が弱ってきているかなと感じている方大歓迎です。）

●期日 令和元年12月～令和2年3月までの原則毎週火曜日（全16回）

●時間 午前10時～11時または午後1時30分～2時30分（午前か午後どちらかを選んでください）

●場所 総合体育館、中央公民館

●定員 午前・午後各40名程度

●参加費 800円（保険加入代込）

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待は、[身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待] があります。『ストップ！虐待』地域みんなで見守りましょう！

気付いてください！SOSのサイン

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や怒鳴り声がある
- ・不自然な傷やケガがある
- ・衣服や体がいつも汚れている
- ・子どもをおいたまま外出している

「虐待かな？」と思ったら、すぐに連絡、相談を！

※お問い合わせ・連絡先 健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2673
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

●申込方法 申込書に必要事項を記入し、11月1日（金）～15日（金）まで健康福祉課または役場窓口へ提出してください。申込書は健康福祉課および役場総合窓口にあります。

歳末たすけあい募金(慰問金)の交付申請について

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)
☎662・4361

歳末たすけあい募金は、支援を必要とする町民の方へ、良い新年を迎えることができるように、民生委員・児童委員を通して贈ります。

●対象 日常的に生活が困難な世帯(生活保護を受けている世帯は除きます)、母子世帯、父子世帯、在宅心身障がい者世帯、在宅長期療養者等世帯などです。

●申請方法 対象となる世帯は、11月15日(金)まで、各地区民生委員へお申し込みください。

※配分については募金結果を踏まえ、配分委員会において対象世帯、金額等を決定します。

「福祉ふれあい講座」の開催について

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)
☎662・4361

町社会福祉協議会主催の「福祉ふれあい講座」を開催します。笑いによる幸せづくりを唱える「呑百笑燦塾」代表取締役家長井上太さんをお招きし、

『呑百笑 人生楽しく!』をテーマに講演を行います。お気軽にご参加ください。

●日時 11月28日(木)

午前10時～正午

●場所 保健福祉センター2階研修室

●内容 演題『呑百笑 人生楽しく!』

講師 呑百笑燦塾

代表取締役家長 井上太氏

●参加費 無料

●定員 50名

●申込方法 電話でお申し込みください。

心配ごと相談所を開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)
☎662・4361

あなたの悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員が相談に応じます。

●日時 11月13日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

※電話での相談も受け付けます。

「山形県危険な薬物撲滅運動」展開中です

近年、麻薬や覚せい剤のほか、危険ドラッグや大麻の乱用が社会問題となっています。県では、違法な薬物の危険性を広く県民に知ってもらうため、11月末まで啓発キャンペーンを展開しています。

薬物乱用とは

薬物乱用とは、社会のルールからはずれた方法や目的で、薬物を使うことです。覚せい剤や大麻、危険ドラッグなどの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪となります。また医薬品は、病気や傷の治療に使いますが、こうした目的以外に使えば薬物乱用です。

違法薬物は依存性が強く、乱用すると薬物依存(自分の意思では薬物使用のコントロールがきかなくなった状態)につながっていきます。甘い誘いには耳を貸さず、断ること、その場から逃げるのが大切です。

悩んだときは、まず相談!

相談窓口では相談に関する秘密は厳守します。安心してご相談ください。

薬物は
絶対ダメ!!

NO!



◀薬物相談窓口▶県健康福祉企画課 ☎630-2332
村山保健所 ☎627-1248
県精神保健福祉センター ☎624-1217
県警察本部(薬物相談窓口) ☎635-1074

排水設備工事責任技術者 登録更新のお知らせ

※受付・お問い合わせ先
建設課下水道G

☎662・2115

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が令和2年(平成32年)3月31日までの方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

●手続きの内容 登録更新の申請、更新講習会の受講

●更新申請期間 11月1日(金)～29日(金)

創業セミナーのお知らせ

※お申込み・お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2114

創業をお考えの方を対象に、創業に必要な心構えやビジネスプランの作成方法などが身に付く「創業セミナー」を開催します。

●日時 12月7日(土)・15日(日)・21日(土)の全3回/全日午後1時

15分～6時15分

●場所 寒河江市技術交流プラザ

●講師 (有)まる進 代表取締役

渡辺進也氏

●受講料 無料

●定員 10名

●主催 フルーツライン左沢線活用協議会、中山町ほか1市5町

山形市男女共同参画センター ファアールをご利用ください

※お申込み・お問い合わせ先

山形市男女共同参画センターファアール

☎645・8077

■ファアール相談室のご案内(11月分)

☆費用 無料

☆利用方法 事前予約が必要です。11月1日から予約を受け付けます。

【一般相談】

女性カウンセラーによる心の悩み相談

●曜日と時間

▼月・水曜日：午後2時～7時

▼火・金曜日：午前9時～正午

▼木・土曜日：午前9時～午後1時

▼日曜日：午後2時～5時

※11月3日(日・祝日)・4日(月・振替休日)、23日(土・祝日)の相談はお休みです。

【法律相談】

弁護士による法律に関する悩み相談

●日時 11月8日・15日・22日(いずれも金曜日) 午後4時～6時

※法律相談のご利用は、1人につき年度内に1回のみとなります。

度内に1回のみとなります。

消費生活の窓口から

フリマサービスでのトラブルにご注意を！

～個人同士の取引であることを十分に理解しましょう～

インターネット上で商品やサービスを取引できるフリマアプリやフリマサイト等、フリーマーケットサービス(以下、フリマサービス)の利用が消費者の間で広がるとともに、全国でフリマサービスに関する相談が増加しています。相談内容をみると、購入者からの「商品が届かない」「壊れた商品・偽物等が届いた」などの相談だけでなく、出品者からの「商品を送ったのに、商品が届かない等を理由に商品代金が支払われない・商品代金の返金を求められた」などの相談もみられます。フリマサイトに相談しても、「当事者間で話し合うように」と言われるだけです。

【アドバイス】

- ◆フリマサービスでの取引は、基本的に売主と買主との個人同士の取引です。利用規約では、トラブルは当事者間で解決するように求められていることをよく理解して利用しましょう。
- ◆利用の際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為等についても理解しておくことが大切です。
- ◆当事者間で話し合っても、運営事業者に相談しても、交渉が進まない場合は、問題点の整理等を行うため、消費生活相談窓口か消費者ホットライン(局番なしの188番)に相談しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「相談急増！フリマサービスでのトラブルにご注意ー個人同士の取引であることを十分に理解しましょうー」「フリマサービス トラブルは個人間で解決？」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内) ☎662-2593

下水道管路調査を実施します

公共下水道管路内の状況を確認し、維持管理業務の基礎とするため、管路内テレビカメラ調査を行います。

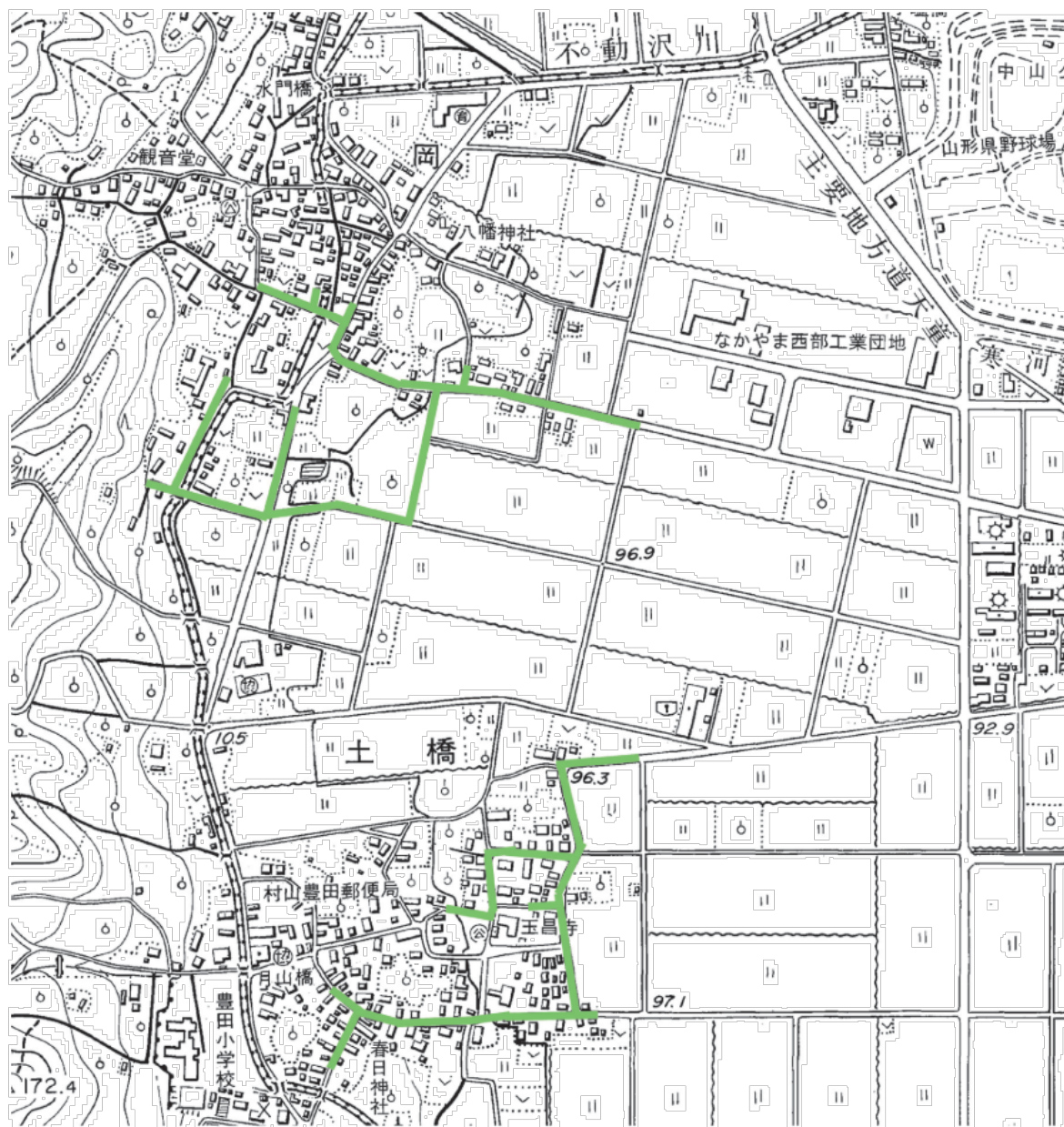
調査にあたり、片側交互通行止め（調査場所により一部車両通行止め）を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

調査場所：下図のとおり

調査期間：11月5日（火）～22日（金）まで

※調査時間は1か所につき1～2時間程度となります。

※天候等により調査期間が変更になる場合があります。



 調査区間

※お問い合わせ先 建設課下水道G ☎662-2115

ながさき幼稚園「ひよこの会」のご案内

ながさき幼稚園では子育てひろばを開催し、年間を通して楽しい遊びをしています。未就園児の楽しいお遊びをしますので、ぜひご来園ください。事前予約は不要です。

☆11月7日(木) ひよこの会

- 時間 午前10時10分～10時50分
- 場所 ながさき幼稚園 遊戯室
- 内容 英語であそぼう体験…専任の英語講師による楽しい英語体験ができます。
- 持ち物 上履き

☆12月21日(土) ひよこの会

- 時間 午前10時30分～11時15分
- 場所 ながさき幼稚園 遊戯室
- 内容 クリスマス会をします。
- 持ち物 上履き

※お問い合わせ先 **ながさき幼稚園** ☎662-2345

水道企業団からのお知らせ

※お問い合わせ先

最上川中部水道企業団

☎662・2163

【水道管内部の清掃作業を行います】

作業中は濁り水や水圧低下、断水等が予想されますので、できるだけ水の使用を控えるようお願いいたします。作業終了後、初めて使用するとき、空気や濁り水が出る場合があります。トイレ、給湯器、浄水器以外の蛇口で水を少し出して、濁り等を確認してから使用してください。

また、エコキュートやタンクレス便器等の特殊器具が設置されているご家庭は、機器に濁り水や空気等が混入し、故障する恐れがありますので、流入防止措置（元栓を閉める等）を講じてください。

※夜間作業中、車のエンジン音や作業音でご迷惑をおかけする可能性がありますので、ご理解とご協力のほどよろしく願います。また、作業を行う地区以外の周辺地区でも濁り水の発生および断水する場合があります。作業当日は、昼間広報車で巡回し、お知らせします。

●作業日時・作業場所

▼11月5日(火) 午後11時～翌朝5時・梅ヶ枝町(長崎駅より東側)、

西町、南小路、南浦、新町、上町、新田町 ▼11月7日(木) 午後11時～翌朝5時・新田町、達磨寺、向新田、広瀬団地 ▼11月12日(火) 午後11時～翌朝5時・下川、川端、旭町、柳町、中原団地 ▼11月13日(水) 午後11時～翌朝5時・文新田、三軒屋、落合、中原工業団地 ▼11月14日(木) 午後11時～翌朝5時・小塩、金沢、岡

【最上川中部水道企業団職員の募集】

- 試験日 12月8日(日)
- 場所 最上川中部水道企業団事務所
- 試験区分および採用予定定員
初級土木・初級建築・初級電気、
若干名

- 採用予定期日 令和2年4月1日
- 給与などの勤務条件 給与月額は、「給与に関する規程」によります。ほかに規程に従った待遇・就業条件になります。

- 採用方法 一次試験：筆記試験／二次試験：作文・面接
- 応募資格 イ・昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。ロ・日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない者。

- 受験手続 当企業団事務所に来庁の上、次により所定の申込書を提出してください。申込みの要件を満たしている場合は、受験票を交付します

(郵便にて申込書を請求される方は、送付先住所を明記し、140円切手を貼った返信用の角2号の封筒を同封してください)。なお、郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、長形3号の封筒(受験票送付先を明記、84円切手貼付)を必ず同封してください。申込みの要件を満たしている場合は、受験票を郵送します。

- 提出書類 ①受験申込書 ②受験票・結果通知書・写真票
- ※所定の用紙に必要事項を記入し、写真貼付のうえ提出。ただし、*の欄は記入しないこと。

- 申込受付期間
11月1日(金)～26日(火)まで(郵送の場合も26日まで必着のこと)

※午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
※不明な点は電話でお問い合わせください。

仙台国税局管内税務署事務センター（山形分室）のご案内

仙台国税局では、事務処理の一層の効率化を図ることを目的として、令和元年7月から「仙台国税局管内税務署事務センター（山形分室）」（以下「センター」といいます。）を設置し、複数の税務署の申告書等入力処理や納税者の皆さまへのお尋ね文書の発送、電話による書類の提出要請などの事務を集約して行っています。

名称	仙台国税局管内税務署事務センター（山形分室）
所在地	〒990-8606 山形市大手町1-23（山形税務署内）
対象署	山形税務署、寒河江税務署

- (注) 1. 申告書の計算誤りや書類の記載不備など、記載内容の確認をお願いしたい事項について、センターの職員から電話や文書で連絡させていただく場合がございます。
2. 郵送で提出する場合は、「仙台国税局管内税務署事務センター（山形分室）」宛にお送りいただきますようお願いいたします。

税務職員を装った不審な電話、メールなどにご注意ください。

センターでは、国税の還付金受取や納付のために金融機関等の現金預け払い機（ATM）の操作を求めることや、国税の納付のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

ほんわ館蔵書点検に伴う 休館について

※お問い合わせ先
町立図書館ほんわ館
☎662・6688

利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、蔵書点検のため、ほんわ館を以下の日程で休館します。

●期間 11月25日（月）

～12月2日（月）

その他団体等のお知らせ

- ①お問い合わせ先 ②とき
③ところ ④内容 ⑤対象・定員
⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【無料調停相談会の開催について】

①山形地方裁判所 総務課庶務係
☎623・9511 / 内線543

※調停相談に関する問い合わせである旨、お伝えください。 ②11月22日（金）午前10時～午後4時

③大沼デパート7階「ローズルーム」

④民事関係（金銭・商事・土地建物・相隣・農事・交通・公害・その他）、家事関係（離婚・親子・扶養・相続・財産分与・その他） ⑦不要 ⑧相談員は裁判所の民事・家事調停委員です。

ひまわりグラウンド・ゴルフ場の 利用について

台風19号の影響により、グラウンド・ゴルフ場が冠水したため、復旧作業により当面の間利用ができません。

再開時期が決定しましたらお知らせします。

※お問い合わせ先

総合体育館 ☎662・2300

【合同企業面接会&求職者セミナーを開催します】

①キャリアバンク（株）山形オフィス ☎673・0515

②11月12日（火）午後1時～4時 ③山形ビッグウイング2階

④山形県委託事業・戦略産業求職者マッチング事業を開催。求職中の皆さん、ぜひご参加ください。

求職セミナーも開催します（午前11時～正午 4階研修室）。 ⑥無料 ⑦不要 ⑧服装自由・入退場自由 ※詳しくは

http://www.career-bank.co.jp/y_senryakuをご覧ください。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	11/12 (火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、個人番号通知カード等)と本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証等) ※この日時に妊婦さん本人の都合がつかない場合はご連絡ください。
定期健康相談	11/12 (火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
総合検診	11/25 (月) 受付時間 7:40~9:30	保健福祉センター 検診ホール	全地区の方 ※送迎バス時刻 向新田公民館 7:15、達磨寺村社前 7:18、東部地区多目的交流センター前(旭町) 7:23、中山町役場前 7:27、西小路公民館前 7:30、中央公民館前 7:34、小塩構造改善センター前 7:40、岡地区文化交流センター前 7:45、豊田地区農業集落多目的集会施設前(土橋) 7:48、大津商店前 7:52、西部地区公民館(金沢) 7:55 特定健診、後期高齢者健診、さわやか健診、がん検診を申し込まれた方。申し込まなかった方で希望する場合は、健康づくりGにご連絡ください。 ●持ち物 問診票、採尿容器、採便容器、前年度または前々年度の特定健康診査結果、検診料金。40歳以上の方は、医療保険証を必ずお持ちください。 ◆詳しくは「平成31年度中山町健康診断実施のご案内」をご覧ください(申し込まれた方に送付しています)。

11月の日曜当番医

11月10日(日) 午前9時~正午	中山診療所	☎662-5011
11月24日(日) 午前9時~正午	秋葉医院	☎663-1000

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

二種混合(ジフテリア・破傷風) / 日本脳炎の申込受付について

令和元年12月に接種を希望する方

- 申込期間 11月1日(金)~11月10日(日)
 - 対象 二種混合…平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ
日本脳炎1期(初回・追加)…平成11年12月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成11年12月2日~平成14年4月1日生まれで未接種の方
 - 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。**申し込み後、連絡はいきません。**12月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。
 - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。
- ※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください)。

道路横断中の事故がとても多いです!!

歩行者の皆さん 道路横断はしっかり左右をみて!

手や旗で、渡りたい意思表示をしましょう。横断開始時と横断中の2度確認を徹底しましょう。

ドライバーの皆さん 早めのライト点灯とハイビームの積極的活用!

道路を横断しようとする歩行者がいた場合は、しっかりと停止し、安全に渡らせてあげましょう。

「高齢者の交通事故防止推進強化旬間」 11月1日(金)~10日(日)
夜光反射材を身に付けて歩きましょう



11月

まちのカレンダー

…町関係
 …教育委員会関係
 …保健関係
 …子育て支援センター関係
…なかやま健幸くらぶ関係
 …その他

1 金	■中山町民交通安全行動の日 ◆2歳児歯科検診 ★子ども服リサイクルの日	粗大ごみ (申込制)	17 日	●いきいきタイム (中央公民館)	
2 土	○芸文祭 (4日まで) ◆総合検診 □歴史民俗資料館無料開放		18 月	□ほんわ館・総合体育館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・らら休館日	
3 日	☆文化の日 ●いきいきタイム (総合体育館)		19 火	★お話と遊びの会 ◆食生活改善推進協議会講習会	
4 月	☆振替休日		20 水	★ふれあい広場 (お外で遊ぼう) ●いきいきタイム (総合体育館) ○シルバーレクリエーション大会	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
5 火	□ほんわ館・総合体育館休館日 ★お話と遊びの会		21 木	□旧柏倉家住宅重要文化財指定記念シンポジウム ★赤ちゃんとお母さんの日	
6 水	◆3歳児健診 ◆幼児発達相談 ★ふれあい広場 (プレイルーム) ●いきいきタイム (総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	22 金		
7 木	★じいじ・ばあばの日		23 土	☆勤労感謝の日	古紙類 (雑紙・新聞・雑誌・段ボール紙バック・シュレッダー破砕紙)
8 金	◆パパママ教室	スルー缶・ペットボトル 水銀含有ごみ 埋立てごみ	24 日	●いきいきタイム (総合体育館)	秋葉医院 663-1000 9時~12時
9 土	□なかやまスポーツウォーキング ★出張子育て支援センター (ほんわ館)	古紙類 (雑紙・新聞・雑誌・段ボール紙バック・シュレッダー破砕紙)	25 月	□ほんわ館休館 (12月2日まで)・ 総合体育館・勤労文化センター休館日 ◆総合検診	
10 日	◆食改養成講習会 ●いきいきタイム (総合体育館)	中山診療所 662-5011 9時~12時	26 火	◆母子手帳交付・定期健康相談・育児相談 ★お話と遊びの会	
11 月	□ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日 ★子育て支援センター休館日		27 水	◆乳児健診 ★ふれあい広場 (作って遊ぼう) ●いきいきタイム (総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
12 火	◆母子手帳交付・定期健康相談 ★発育測定と保健師の話		28 木	○心配ごとと法律相談所 ◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診	
13 水	★ふれあい広場 (誕生会) ●いきいきタイム (総合体育館) ○心配ごと相談所 ■行政相談	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	29 金		
14 木			30 土		
15 金	■中山町民交通安全行動の日	粗大ごみ (申込制)	12/1 日	■中山町民交通安全行動の日 ●いきいきタイム (中央公民館)	
16 土			2 月	■国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 (5期)・公共下水道受益者負担金 (2期) 納期限 □ほんわ館・総合体育館休館日	

※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、素材ごとに分別しましょう。
 [11月4日(月)、23日(土)は祝日ですが、ごみの収集をします(該当地区のみ)]

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	11月8日(金) 11月22日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	11月11日(月) 11月25日(月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)